

阿賀野市告示第 1 2 9 号

阿賀野市定期予防接種費事業実施要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和 4 年 7 月 2 8 日

阿賀野市長 田 中 清 善

阿賀野市定期予防接種事業実施要綱の一部を改正する要綱

阿賀野市定期予防接種事業実施要綱（平成 2 5 年阿賀野市告示第 9 8 号）の一部を次のように改正する。

第 4 条に次の 1 項を加える。

- 3 インフルエンザにかかる予防接種については、契約書に記載された実費徴収額を被接種者の申請により還付するものとする。

附則第 3 項を削る。

附 則

この告示は、令和 4 年 1 0 月 1 日から施行する。